



熊本県公報

第 1 1 8 1 4 号
平成 21 年 6 月 12 日(金)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 道路の区域変更…………… (道路保全課) 1
- 道路の供用開始…………… (//) 2
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (高齢者支援総室) 2
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… (//) 2
- 指定居宅サービス事業者の指定…………… (//) 3
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… (//) 3
- 障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関(精神通院医療)の指定…………… (障害者支援総室) 3
- 家畜伝染病(ヨーネ病)の発生…………… (畜産課) 3
- 障害者自立支援法に基づく事業者の変更…………… (障害者支援総室) 4
- 障害者自立支援法に基づく事業者の変更…………… (//) 4
- 道路の供用開始…………… (道路保全課) 4

公 告

- 道路の位置指定の公告…………… (建築課) 5
- 団体営土地改良事業施行の同意…………… (農村計画・技術管理課) 5
- 土地改良事業計画変更の同意…………… (//) 5
- 土地改良事業施行の同意(用排水)…………… (//) 5
- 土地改良事業施行の同意(農道)…………… (//) 5
- 大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出…………… (商工政策課) 5
- 都市計画法による開発行為工事完了公告…………… (建築課) 7
- 都市計画法による開発行為工事完了公告…………… (//) 8
- 都市計画法による開発行為工事完了公告…………… (//) 8

登 載 依 頼

- 政治資金規正法の規定に基づく政治団体の名称等の公表…………… (選挙管理委員会) 8
- 政治資金規正法の規定に基づく政治団体の名称等の公表…………… (//) 8
- 政治資金規正法の規定に基づく政治団体の名称等の公表…………… (//) 10
- 政治資金規正法の規定に基づく政治団体の名称等の公表…………… (//) 10
- 政治資金規正法の規定に基づく政治団体の名称等の公表…………… (//) 10
- 政治資金規正法の規定に基づく政治団体の名称等の公表…………… (//) 11
- コイヘルペスウイルス病まん延防止のためのコイの放流制限…………… (熊本県内水面漁場管理委員会) 11
- 地方公営企業等の労働関係に関する法律第 5 条第 2 項の規定に基づく労働組合法第 2 条第 1 号に規定する者の範囲…………… (労働委員会事務局) 11

正 誤

- 平成 21 年 3 月 13 日熊本県公安委員会規則第 2 号(熊本県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則)中…………… (警察本部警務課) 12
- 平成 21 年 5 月 19 日熊本県告示第 4 8 8 号(水位情報周知河川及び水防警報河川の指定)中…………… (河川課) 12

告 示

熊本県告示第 5 6 5 号
道路法(昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号)第 1 8 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。
その関係図面は、平成 2 1 年 6 月 1 2 日から 6 0 日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。
平成 2 1 年 6 月 1 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前 後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
-------	-----	-----------	--------	--------------	--------------	----

一般国道	3 2 4 号	天草郡苓北町坂瀬川字松原 3 7 6 5 番 2 地先から 同町坂瀬川字和田 7 4 4 番 3 地先まで	前	14.0 ～ 28.0	68.0	地域連携特一 (橋りょう架け替えに伴う仮設道路設置)
			後	14.0 ～ 28.0		
				9.0 ～ 27.0	68.0	
一般県道	川尻宇土線	熊本市富合町清藤字天神免 1 6 8 番 1 地先から 同町田尻字八反田 5 8 8 番 1 地先まで	前	5.4 ～ 11.0	1,740. 7	交安統合(改築による拡幅)
			後	10.5 ～ 20.4	1,740. 7	
一般県道	八代不知火線	宇城市松橋町東松崎字中川 6 1 2 番 1 地先から 同町東松崎字西割 1 9 6 番 1 地先まで	前	13.6 ～ 17.1	240.0	道路法第 2 4 条工事 (右折レーン設置)
			後	13.6 ～ 39.7	240.0	

2 区域を変更する期日 平成 2 1 年 6 月 1 2 日

熊本県告示第 5 6 6 号

道路法(昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号)第 1 8 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成 2 1 年 6 月 1 2 日から 6 0 日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 2 1 年 6 月 1 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	辛川鹿本線	菊池郡菊陽町大字津久礼字下沖野 3 0 1 3 番 2 地先から 同所 3 0 1 1 番 4 地先まで	191.0	単計改 (改築による 拡幅)

2 供用を開始する期日 平成 2 1 年 6 月 1 2 日

熊本県告示第 5 6 7 号

介護保険法(平成 9 年法律第 1 2 3 号)第 4 1 条第 1 項の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第 7 8 条の規定により公示する。

平成 2 1 年 6 月 1 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(通所介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
デイサービスセンターどんだん 球磨郡あさぎり町岡原北 1 1 2 5 番地	株式会社クオーレ	平成 2 1 年 6 月 1 日

熊本県告示第 5 6 8 号

介護保険法(平成 9 年法律第 1 2 3 号)第 5 3 条第 1 項の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第 1 1 5 条の 9 の規定により公示する。

平成 2 1 年 6 月 1 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(介護予防通所介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
デイサービスセンターどんだん 球磨郡あさぎり町岡原北 1 1 2 5 番地	株式会社クオーレ	平成 2 1 年 6 月 1 日

熊本県告示第 5 6 9 号

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 4 1 条第 1 項の規定により指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第 7 8 条の規定により公示する。

平成 2 1 年 6 月 1 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(短期入所生活介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
鴻江病院短期入所生活介護事業所 荒尾市増永 2 6 2 0 番地	医療法人杏林会	平成 2 1 年 6 月 1 日

熊本県告示第 5 7 0 号

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 5 3 条第 1 項の規定により指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第 1 1 5 条の 9 の規定により公示する。

平成 2 1 年 6 月 1 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(介護予防短期入所生活介護)

事業所の名称及び所在地	事業者名	指定年月日
鴻江病院短期入所生活介護事業所 荒尾市増永 2 6 2 0 番地	医療法人杏林会	平成 2 1 年 6 月 1 日

熊本県告示第 5 7 1 号

障害者自立支援法（平成 1 7 年法律第 1 2 3 号）第 5 4 条第 2 項の規定により次の医療機関を指定自立支援医療機関（精神通院医療）に指定したので、同法第 6 9 条の規定により公示する。

平成 2 1 年 6 月 1 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(精神通院医療)

医療機関の名称及び所在地	医療機関の開設者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	医療機関コード
あさがお薬局 戸島店 熊本市戸島西一丁目 1 6 番 2 0 号	ザイタック九州株式会社 熊本市水前寺四丁目 2 0 番 3 号 平尾 真	平成 2 1 年 6 月 1 日	0 1 4 7 1 5 8
訪問看護ステーション み ゆきの里 熊本市御幸笛田六丁目 7 番 4 0 号	医療法人 博光会 熊本市御幸笛田六丁目 7 番 4 0 号 富島 三貴	平成 2 1 年 6 月 1 日	0 1 9 0 2 0 3

熊本県告示第 5 7 2 号

家畜伝染病予防法（昭和 2 6 年法律第 1 6 6 号）第 1 3 条第 1 項の規定により、次のとおり家畜伝染病に係る発生があったので、同条第 4 項の規定により公示する。

平成 2 1 年 6 月 1 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

病 名	区分	発 生 年 月 日	発 生 場 所	発生頭数	適 用
ヨーネ病	患畜	平成 2 1 年 6 月 3 日	合志市須屋	1 戸 1 頭	乳用牛

熊本県告示第 5 7 3 号

障害者自立支援法（平成 1 7 年法律第 1 2 3 号）第 4 6 条第 1 項の規定により次の指定障害福祉サービス事業者から変更の届出があったので、同法第 5 1 条の規定により公示する。

平成 2 1 年 6 月 1 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称、事業所の名称及び事業の種類	変更があった事項	変更前の内容	変更後の内容	変更年月日
株式会社アド・ケアセンター ケアセンターあど 居宅介護・重度訪問介護	事業所の住所	熊本市花立 3 丁目 1 5 - 2 5 吉美ビル 2 階	熊本市花立 3 丁目 1 5 - 3	平成 2 1 年 5 月 1 日

熊本県告示第 5 7 4 号

障害者自立支援法（平成 1 7 年法律第 1 2 3 号）第 4 6 条第 1 項の規定により次の指定障害福祉サービス事業者から変更の届出があったので、同法第 5 1 条の規定により公示する。

平成 2 1 年 6 月 4 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称、事業所の名称及び事業の種類	変更があった事項	変更前の内容	変更後の内容	変更年月日
社会福祉法人天草市社会福祉協議会 天草市社協ヘルパーセンター本渡 天草市社協ヘルパーセンター牛深 天草市社協ヘルパーセンター有明 天草市社協ヘルパーセンター御所浦 天草市社協ヘルパーセンター新和 天草市社協ヘルパーセンター天草 天草市社協ヘルパーセンター河浦 居宅介護・重度訪問介護 天草療育センター すくすく園 児童デイサービス	事業者の住所	天草市今釜新町 3 6 9 9 番地	天草市五和町御領 2 9 4 3 番地	平成 2 1 年 4 月 1 7 日

熊本県告示第 5 7 5 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成 2 1 年 6 月 1 2 日から 6 0 日間、熊本県土木部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 2 1 年 6 月 1 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路 線 名	供用を開始する区間	延 長 (メートル)	備 考
一般国道	325号	山鹿市鹿本町来民字上町 1150番4地先から 同所 1144番1地先まで	113.8	やさ道 (交安 1国) (仮設 歩道部 分)

2 供用を開始する期日 平成21年6月12日

公 告

熊本県公告第309号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成21年6月12日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 築造者の住所 菊池郡大津町大字引水491番地
- 2 築造者の氏名 中村久雄
- 3 道路の位置 菊池郡大津町大字引水字古荘谷891番4
- 4 道路の幅員 4.00メートル
- 5 道路の延長 25.25メートル
- 6 指定年月日 平成21年6月1日
- 7 指定番号 熊本県指令菊池景建第30号

熊本県公告第310号

平成21年3月17日付けで湯前町長 鶴田正巳から協議のあった向田地区土地改良事業（農業用排水施設）の施行については、平成21年6月3日付けで同意したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第7項の規定により公告する。

平成21年6月12日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公告第311号

平成21年2月23日付けで益城町長住永幸三郎から協議のあった広安地区土地改良事業（暗渠排水）計画の変更については、平成21年6月4日付けで同意したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の3第5項において準用する同法第48条第11項の規定により公告する。

平成21年6月12日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公告第312号

平成21年3月10日付けで宇城市長 篠崎鐵男から協議のあった郡浦地区土地改良事業（農業用排水施設）の施行については、平成21年6月4日付けで同意したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第7項の規定により公告する。

平成21年6月12日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公告第313号

平成21年3月10日付けで宇城市長 篠崎鐵男から協議のあった郡浦地区土地改良事業（農業用道路）の施行については、平成21年6月4日付けで同意したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第7項の規定により公告する。

平成21年6月12日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公告第314号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次の

とおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

平成21年6月12日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
新世界会館（熊本パルコ）
熊本市手取本町5番1号
- 2 変更した事項
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
株式会社ポイント 東京都中央区八重洲二丁目7番2号	茨城県水戸市泉町三丁目1番27号
株式会社三松 東京都新宿区西新宿三丁目2番11号	東京都武蔵野市吉祥寺本町一丁目8番3号
株式会社サンエー・インターナショナル 代表取締役 三宅 正彦	代表取締役 三宅 孝彦
株式会社アリシア 東京都渋谷区神宮前四丁目6番9号	東京都渋谷区神宮前三丁目6番2号
株式会社スピックインターナショナル 代表取締役社長 小野 裕孝	代表取締役 原島 春樹
株式会社三陽商会 代表取締役 田中 和夫 東京都新宿区本塩町14番地	代表取締役社長 杉浦 昌彦 東京都港区海岸一丁目2番20号
株式会社ムラサキスポーツ 東京都台東区上野七丁目14番5号	東京都台東区上野四丁目7番2号
株式会社玉屋 代表取締役 竹田 進一	代表取締役 竹田 篤史
イトキン株式会社 大阪府大阪市西区南堀江一丁目4番19号	大阪府大阪市中央区久太郎町二丁目4番25号
株式会社鈴丹 取締役社長 小林 史生 愛知県名古屋市昭和区広路通二丁目5番地	(退店)
株式会社イーボール 代表取締役 久我 浩二 東京都台東区花川戸二丁目8番8号	(退店)
有限会社NEON 代表取締役 田中 裕子 熊本市安政町5番7号	(退店)
株式会社アズノウアズ 代表取締役 浅見 英理 東京都渋谷区富ヶ谷二丁目24番7号	(退店)
株式会社ベイブルック 代表取締役 原田 賢治 熊本市上林町1番2号	(退店)
株式会社コム・デ・ギャルソン 代表取締役 川久保 玲 東京都港区南青山五丁目11番5号	(退店)
株式会社メルローズ 代表取締役 大楠 祐二 東京都目黒区青葉台二丁目18番1号	(退店)

株式会社もくもく 代表取締役 武甕 芳次 京都府京都市中京区柳馬場通蛸薬師下 ル十文字町437	(退店)
株式会社オリゾンティ 代表取締役社長 大津寄 正登 大阪府大阪市西区新町一丁目13番3 号	(退店)
有限会社ア・スタジオ 代表取締役 野田 多津美 熊本市新市街12番11号	(退店)
(新規出店)	株式会社エイチ・アイ・エス 代表取締役社長 平林 朗 東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
(新規出店)	株式会社プルミエ 代表取締役 坂本 東 福岡県福岡市博多区東光二丁目10番 3号
(新規出店)	株式会社テット・オム 代表取締役 加藤 和孝 東京都渋谷区猿楽町2番1号
(新規出店)	有限会社K i o 代表取締役 廣岡 清美 熊本市城東町五丁目45号
(新規出店)	有限会社北関東アズマン 代表取締役 新井 喜美夫 埼玉県さいたま市大宮区大成町一丁目 501番地
(新規出店)	有限会社ディフェンド 代表取締役 大賀 将信 熊本市上通町七丁目35番
(新規出店)	株式会社リープ 代表取締役 鈴木 芳行 東京都渋谷区桜丘町29番24号

- 3 変更の年月日
平成21年4月30日
- 4 変更する理由
小売店舗の業者の変更及び追加のため
- 5 届出年月日
平成21年5月25日
- 6 届出の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工観光労働部商工政策課
平成21年6月12日から平成21年10月12日まで

熊本県公告第315号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成21年6月12日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池郡菊陽町新山一丁目3190番2及び同3190番1293
1,410.60平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
熊本市京塚本町48番34号
株式会社環境都市開発

熊本県公告第 3 1 6 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 9 条第 1 項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第 3 6 条第 3 項の規定により次のとおり公告する。
平成 2 1 年 6 月 1 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市須屋字過怠松 2 6 9 6 番 6 2
3 1 0 . 0 0 平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
玉名市山田 4 7 2 番地 1
若泉 正

熊本県公告第 3 1 7 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 9 条第 1 項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第 3 6 条第 3 項の規定により次のとおり公告する。
平成 2 1 年 6 月 1 2 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
上益城郡益城町大字惣領字越川付 8 8 0 番 1、同 8 8 0 番 2、同 8 8 1 番 1、同 8 8 1 番 2、同 8 8 2 番 1、同 8 8 2 番 2、同 8 8 3 番及び水路の一部
4, 9 6 0 . 1 1 平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
熊本市健軍一丁目 2 7 番 1 号
株式会社愛住宅

登 載 依 頼

熊本県選挙管理委員会告示第 2 7 号

政治資金規正法（昭和 2 3 年法律第 1 9 4 号）第 6 条第 1 項の規定による政治団体の設立の届出があったので、同法第 7 条の 2 第 1 項の規定に基づき次のとおり公表する。
平成 2 1 年 6 月 1 2 日

熊本県選挙管理委員会
委員長 柴 田 憲 保

政党

政治団体の名称	代表者	会計責任者	住所
自由民主党高森町支部	藤本 正一	甲斐 農武忠	阿蘇郡高森町大字高森 6 5 5 の 1

その他の政治団体

政治団体の名称	代表者	会計責任者	住所
秋吉康彦後援会	辻 道弘	高植 卓磨	八代市上日置町 2 1 5 8 - 1
大橋健介後援会	松村 宗弘	松村 菊男	鹿本郡植木町大字田底 3 1 7 - 5
小山逸利後援会	加藤 忠輔	清田 一誠	鹿本郡植木町大字木留 1 1 7 番地 1
北原昭三後援会	北原 昭三	北原 知子	山鹿市平山 2 1 5 3
くぼた進市後援会	西村 義廣	西村 義廣	上天草市大矢野町上 3 1 5 0 - 1 番地
市長を囲む会	尾方 長男	林田 智子	人吉市駒井田町 1 0 5 7
森海党	長友 清富	柳瀬 耕次郎	球磨郡錦町大字西 2 0 9 1
せい友会	池永 龍馬	桑住 万友美	熊本市近見 3 丁目 7 - 1 0
園川良二後援会	園川 良二	園川 徳代	鹿本郡植木町田底 3 9 4 - 1
高橋けん後援会	高橋 勇雄	高橋 ひとみ	上天草市大矢野町上 6 5 4 3 番地
田中忠正後援会	石上 尊志	橋本 正則	鹿本郡植木町大字伊知坊 3 8 5 番地 3
田中万里後援会	田中 万里	田中 順子	上天草市大矢野町登立 1 4 1 4 7 - 4
月尾純一朗後援会	月尾 純一朗	月尾 春美	菊池郡大津町大津 1 5 5 4 - 5
中野勝則後援会	中野 富夫	中野 元子	上天草市大矢野町中 5 3 5 8 - 2
野崎伸也後援会	鶴田 政智	平野 真一	八代市十条町 1 - 1
松永純一後援会	広岡 勝信	坂井 高	八代市泉町柿迫 1 6 4 3
松野頼久後援会	斉藤 長一郎	松本 幸雄	熊本市坪井 4 - 3 - 3 5
宮下しょう子後援会	福田 義人	山崎 順子	上天草市姫戸町姫浦 2 3 8 1

熊本県選挙管理委員会告示第 2 8 号

政治資金規正法（昭和 2 3 年法律第 1 9 4 号）第 7 条第 1 項の規定による政治団体の

届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定に基づき次のとおり公表する。

平成21年6月12日

熊本県選挙管理委員会
委員長 柴田 憲保

政党の支部

政治団体の名称	異動事項	内容	
		新	旧
国民新党熊本県第四選挙区支部	国会議員関係政治団体の区分(公職の種類)	法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体 衆議院議員	国会議員関係政治団体以外の政治団体
自由民主党天草市支部	政治団体の名称	自由民主党天草市支部	自由民主党本渡支部
	主たる事務所の所在地	天草市牛深町3619-6	天草市今釜町17番4号
	代表者	西岡 勝成	船田 直大
	会計責任者	吉仲 保人	泉 広幸
自由民主党球磨村支部	会計責任者	川口 貞則	田頭 三代重
自由民主党熊本県荒尾市第二支部	主たる事務所の所在地	荒尾市岱洋中区7班	荒尾市東屋形2丁目1番地9
自由民主党熊本県熊本市第二十七支部	会計責任者	成清 早苗	東濱 まるみ
自由民主党熊本県熊本市第二十六支部	主たる事務所の所在地	熊本市中島町1760	熊本市小島2丁目8番57号
自由民主党合志市支部	政治団体の名称	自由民主党合志市支部	自由民主党合志支部
	主たる事務所の所在地	合志市栄3240の1	合志市上庄1252
	代表者	高木 健次	青木 多喜夫
	会計責任者	猿渡 孝	江副 一男
自由民主党熊本県石浦販売支部	主たる事務所の所在地	熊本市流通団地1-15-2ハウディ第二別館2階	熊本市津浦町31番地1号NTT津浦ビル
自由民主党熊本県測量設計業協会支部	代表者	藤本 祐二	浦上 一成
自由民主党熊本県たばこ耕作組合支部	主たる事務所の所在地	合志市豊岡字上境目1538	熊本市出仲間9丁目2番12号
	会計責任者	広石 勝英	富安 幸次郎
自由民主党熊本県第四選挙区支部	会計責任者	釜田 良一	中村 矩真
自由民主党熊本県ときわ会支部	主たる事務所の所在地	熊本市春日1丁目10番9号 JR九州リテール(株)熊本支店	熊本市春日1丁目10番9号 JR九州リテール(株)熊本営業部
自由民主党熊本大樹支部	主たる事務所の所在地	熊本市龍田陣内3-6-13-1206	熊本市麻生田5-3-15
	会計責任者	瀬井 幸一	野尻 月夫
自由民主党東陽支部	主たる事務所の所在地	八代市東陽町南1135-1	八代市東陽町小浦6403
	会計責任者	三隅 義也	黒田 武生
自由民主党西原村支部	主たる事務所の所在地	阿蘇郡西原村鳥子2636	阿蘇郡西原村布田1705
	代表者	日置 和彦	加藤 義明
自由民主党八代支部	代表者	桂 悦朗	秋吉 誠二
	代表者	中村 博生	松永 久彦
日本共産党天草地区委員会	主たる事務所の所在地	天草市今釜町14-6	本渡市今釜町14-6
民主党熊本県第1区総支部	会計責任者	近藤 学	松本 幸雄

その他の政治団体

政治団体の名称	異動事項	内容	
		新	旧
あそだ清宇城後援会	主たる事務所の所在地	宇城市不知火町永尾20番地1	宇城市不知火町御領731千里殖産ビル2F
天草医療福祉研究会	会計責任者	長野 久雄	田中 憲雄
石田たかひろ後援会	代表者	長田 俊浩	荒木 健次
上田よしひろ後援会	主たる事務所の所在地	熊本市新屋敷3-7-5	熊本市大江1丁目25-36-1302
宇城市民の会	会計責任者	野田 博文	上田 弘
栄友会	主たる事務所の所在地	荒尾市岱洋中区7班	荒尾市東屋形2丁目1番地9
大住清昭後援会	主たる事務所の所在地	合志市御代志1665-35	菊池郡西合志町大字御代志1665-35
大西かずみ後援会	会計責任者	田方 誠	金子 高政
鹿本郡市医師連盟	会計責任者	幸村 克典	横手 敏明
久保山欣哉後援会	代表者	高山 忠敏	永山 武
熊本県石油政治連盟	主たる事務所の所在地	熊本市流通団地1-15-2ハウディ第二別館2階	熊本市津浦町31番地1号NTT津浦ビル
熊本県畜産政治連盟南阿蘇支部	会計責任者	山辺 寛美	梅田 政之
熊本に夢の会	主たる事務所の所在地	熊本市長嶺東2丁目40番16号	熊本市桜町1丁目28番 桜町センタービル406号
熊本市保育推進連盟	主たる事務所の所在地	熊本市良町1丁目22-1	熊本市中島町2056-2
	代表者	重岡 啓一	山崎 恒雄
幸山政史後援会	代表者	松永 恵美子	古川 豊
	代表者	西本 義孝	松村 進
新世代政経懇話会	代表者	田方 誠	金子 高政
政治結社 地天海	代表者	長尾 誠至	福本 淳一郎
	代表者	仲島 明弘	新玉 豊重
政治連盟熊本県防衛を支える会	代表者	庄島 久信	濱田 寧
全国たばこ耕作者政治連盟熊本県支部	主たる事務所の所在地	合志市豊岡字上境目1538	熊本市出仲間9丁目2番12号
	代表者	広石 勝英	中井 みどり
高寄てつや後援会	代表者	森 義臣	木下 文雄
田嶋章二後援会	主たる事務所の所在地	天草郡苓北町富岡2684番地1	天草郡苓北町志岐1908-2
田島八起後援会	主たる事務所の所在地	玉名市山田1952-1	玉名市立願寺1362
田中誠一後援会	代表者	桑住 万友美	清田 好弘

辻本両造後援会	主たる事務所の所在地	上天草市龍ヶ岳町高戸 3 0 4 2 - 3	上天草市龍ヶ岳町高戸 2 9 2 1
	会計責任者	辻本 松枝	堀川 嘉久馬
つつみやすひろ後援会	会計責任者	杉 茂夫	岡本 カヲル
濱田大造後援会	主たる事務所の所在地	熊本市出水 1 - 2 - 1 6	熊本市江津 2 - 2 8 - 7 2
	会計責任者	濱田 晶子	奥田 良樹
平野みどりとくらしを政治につなぐ会	主たる事務所の所在地	熊本市城山下代 4 - 7 - 2 8	熊本市城山下代 4 7 5 - 1
松永真一後援会	国会議員関係政治団体の区分 (公職の種類)	法第 1 9 条の 7 第 1 項第 2 号に係る国会議員関係政治団体 衆議院議員	国会議員関係政治団体以外の政治団体
	会計責任者	近藤 学	松本 幸雄
松野頼久後援会	国会議員関係政治団体の区分 (公職の種類)	法第 1 9 条の 7 第 1 項第 2 号に係る国会議員関係政治団体 衆議院議員	国会議員関係政治団体以外の政治団体
	会計責任者	吉村 卓介	小澄 三夫
丸山寛治後援会	会計責任者	吉村 卓介	小澄 三夫
三浦一水後援会一水会	主たる事務所の所在地	菊池郡菊陽町光の森 6 丁目 1 9 - 5	熊本市水前寺公園 2 8 - 3 9

熊本県選挙管理委員会告示第 2 9 号

政治資金規正法（昭和 2 3 年法律第 1 9 4 号）第 1 7 条第 1 項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第 3 項の規定に基づき次のとおり公表する。
平成 2 1 年 6 月 1 2 日

熊本県選挙管理委員会
委員長 柴 田 憲 保

政党

政治団体の名称	主たる事務所の所在地	解散した年月日
自由民主党西合志支部	合志市野々島 5 0 6 4	平成 21 年 5 月 14 日

その他の政治団体

政治団体の名称	主たる事務所の所在地	解散した年月日
鹿本郡市歯科医師連盟	鹿本郡植木町植木 1 8 2 番地	平成 21 年 3 月 31 日
熊本県政刷新の会	熊本市野口町 4 - 5 - 2 7	平成 19 年 12 月 31 日
幸望会	玉名郡長洲町大字清源寺 7 7 7	平成 20 年 12 月 31 日
重松孝文後援会	熊本市秋津町秋田 3 4 4 1 - 8	平成 21 年 3 月 15 日
島田幸弘後援会	玉名郡長洲町大字清源寺 7 7 7	平成 20 年 12 月 31 日
全国社会保険推進連盟熊本支部	熊本市国府 3 - 1 2 - 5 4 清田聖也方	平成 21 年 5 月 22 日
ともた喜一郎後援会	水俣市石坂川 3 7 0 - 3 番地	平成 20 年 12 月 31 日
鳥居憲太郎後援会	葦北郡芦北町大字湯浦 1 4 2 2 番地	平成 21 年 5 月 1 日
中重純一郎後援会	熊本市長嶺南 3 - 3 - 4 3 コーポ華 1 0 号	平成 19 年 3 月 31 日
野田たけし青年部菊水支部	玉名郡和水町久井原 1 0 5 7	平成 21 年 3 月 11 日
西村久徳後援会	球磨郡五木村甲 7 0 3 5	平成 20 年 12 月 30 日
ひろせ賜代後援会	熊本市神水本町 1 - 6 7	平成 20 年 12 月 31 日
藤木保後援会	宇城市三角町波多 4 0 4 0	平成 21 年 3 月 4 日

熊本県選挙管理委員会告示第 3 0 号

政治資金規正法（昭和 2 3 年法律第 1 9 4 号）第 1 9 条第 2 項の規定による資金管理団体の指定の届出があったので、同法第 1 9 条の 2 第 1 項の規定に基づき次のとおり公表する。
平成 2 1 年 6 月 1 2 日

熊本県選挙管理委員会
委員長 柴 田 憲 保

資金管理団体の届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名
北原 昭三	市議	北原昭三後援会	山鹿市平山 2 1 5 3	北原 昭三
園川 良二	町議	園川良二後援会	鹿本郡植木町田底 3 9 4 - 1	園川 良二
月尾 純一郎	町議	月尾純一郎後援会	菊池郡大津町大津 1 5 5 4 - 5	月尾 純一郎

熊本県選挙管理委員会告示第 3 1 号

政治資金規正法（昭和 2 3 年法律第 1 9 4 号）第 1 9 条第 3 項の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第 1 9 条の 2 第 1 項の規定に基づき次のとおり公表する。
平成 2 1 年 6 月 1 2 日

熊本県選挙管理委員会
委員長 柴 田 憲 保

資金管理団体の届出事項の異動届を提出した者	公職の種類	資金管理団体の名称	異 動 事 項	内 容	
				新	旧
上田 芳裕	県議	上田よしひろ後援会	主たる事務所の所在地	熊本市新屋敷 3-7-5	熊本市大江 1 丁目 2 5-3 6-1 3 0 2
大西 一史	県議	新世代政経懇話会	会計責任者	田方 誠	金子 高政
蒲島 郁夫	県知事	熊本に夢の会	主たる事務所の所在地	熊本市長嶺東 2 丁目 4 0 番 1 6 号	熊本市桜町 1 丁目 2 8 番桜町センタービル 4 0 6 号
田島 八起	市議	田島八起後援会	主たる事務所の所在地	玉名市山田 1 9 5 2-1	玉名市立願寺 1 3 6 2
田中 誠一	市議	田中誠一後援会	会計責任者	桑住 万友美	清田 好弘
堤 泰宏	県議	つつみやすひろ後援会	会計責任者	杉 茂夫	岡本 カヲル
濱田 大造	県議	濱田大造後援会	主たる事務所の所在地	熊本市出水 1-2-1 6	熊本市江津 2-2 8-7 2
平野 みどり	県議	平野みどりとくらしを政治につなぐ会	会計責任者	濱田 晶子	奥田 良樹
三浦 一水	衆議院議員	三浦一水後援会一水会	主たる事務所の所在地	熊本市城山下代 4-7-2 8	熊本市城山下代 4 7 5-1
				菊池郡菊陽町光の森 6 丁目 1 9-5	熊本市水前寺公園 2 8-3 9

熊本県選挙管理委員会告示第 3 2 号

政治資金規正法（昭和 2 3 年法律第 1 9 4 号）第 1 9 条第 3 項の規定による資金管理団体の取消の届出があったので、同法第 1 9 条の 2 第 1 項の規定に基づき次のとおり公表する。

平成 2 1 年 6 月 1 2 日

熊本県選挙管理委員会
委員長 柴 田 憲 保

資金管理団体の届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名
島田 幸弘	県議	幸望会	玉名郡長洲町大字清源寺 7 7 7	島田 幸弘
塘田 喜一郎	市議	ともだ喜一郎後援会	水俣市石坂川 3 7 0-3 番地	塘田 喜一郎

熊本県内水面漁場管理委員会指示第 1 8 9 号

漁業法（昭和 2 4 年法律第 2 6 7 号）第 6 7 条第 1 項及び同法第 1 3 0 条第 4 項の規定に基づき、コイヘルペスウイルス病のまん延を防止するため、コイ（マゴイ及びニシキゴイをいう。以下同じ。）の取扱いについて、次のとおり指示する。

平成 2 1 年 6 月 1 2 日

熊本県内水面漁場管理委員会会長 伊 勢 田 弘 志

- 1 指示の内容
県内の公共の用に供する内水面及びこれと接続一体を成す内水面において、コイを持ち出し他の水域に放流してはならない。
- 2 指示の期間
平成 2 1 年 6 月 1 7 日から平成 2 2 年 6 月 1 6 日まで

熊本県労働委員会告示第 2 号

当委員会は、地方公営企業等の労働関係に関する法律（昭和 2 7 年法律第 2 8 9 号）第 5 条第 2 項の規定に基づき、同法第 3 条第 4 号の職員が結成し、又は加入する労働組合について、当該職員のうち労働組合法（昭和 2 4 年法律第 1 7 4 号）第 2 条第 1 号に規定する者の範囲を、平成 2 1 年 6 月 4 日に認定したので、次のとおり告示する。

なお、平成 2 0 年熊本県労働委員会告示第 2 号は、廃止する。

平成 2 1 年 6 月 1 2 日

熊本県労働委員会 会長 石 橋 洋

熊本県病院局の職員が結成し、又は加入する自治労熊本県病院局職員労働組合については、当該病院局の職員のうち次の表に掲げる者

勤務箇所	労働組合法第 2 条第 1 号に規定する者
病院局	首席病院事業審議員、総務経営課長、院長、副院長、病院事業審議員、診療部長、看護部長、課長補佐、総務経営課事務職員（人事担当）

備考

「課長補佐」とは、その職務が労働関係に関する事務以外の事務に限られる者を除いた者をいう。

正 誤

平成21年3月13日熊本県公安委員会規則第2号（熊本県警察の組織に関する規則の一部を改正する規則）中に誤りがあったので、次のとおり訂正する。

ページ	行	正	誤
41	2	第9条の3	第9条の2

平成21年5月19日熊本県告示第488号（水位情報周知河川及び水防警報河川の指定）中に誤りがあったので、次のとおり訂正する。

ページ	行	正	誤
5	55、56	長葉川	七筋川